

○ 総合評定数値の算出例・計算内容

ア〇〇(株)とイ△△(株)とウ□□(株)が経常建設共同企業体を結成したときの総合評定数値の算出例・計算内容について

○ 参加希望工種に係る構成員の「経営規模等評価結果通知・総合評定通知書」の総合評定値(P点)と発注者別評価点等

構成員	経営事項審査評価点数(P点)	技術・社会的要素の評価点数 (発注者別評価点)	総合評定数値	等級	代表者
1 ア〇〇 (株)	790	40	830	B	○
2 イ△△ (株)	735	35	770	B	
3 ウ□□ (株)	671	50	721	B	

○ 参加希望工種に係る構成員「経営規模等評価結果通知・総合評定通知書」の各項目欄より(a・b欄は、参加希望工種の欄より)

構成員	a 完成工事高 (千円) (X1)	自己資本額 (千円) (X21)	利益額 (千円) (X22)	経営 状況 (Y)	b 元請完成工事高及び技術職員数							その他の 審査項目 (W)
					元請完成工事高 (千円) (Z2)	技術職員数(Z1)					その他	
						一級	講習 受講	監理 補佐	基幹	二級		
1 ア〇〇 (株)	52,200	50,800	1,600	810	36,000	3	3	0	0	0	0	1,280
2 イ△△ (株)	24,350	81,500	6,500	840	24,350	3	3	0	0	1	0	920
3 ウ□□ (株)	19,200	79,500	10,000	600	19,200	1	1	0	0	1	0	1,040
JV	合算	合算	合算	平均	合算	合算	合算	合算	合算	合算	合算	平均
ア〇〇(株)イ△ △(株)ウ□□ (株)経常JV	95,750	211,800	18,100	750	79,550	7	7	0	0	2	0	1,080

※JV～共同企業体の略

評点区分 ～ 建設業法第27条の23第3項の経営事項審査の項目及び基準を定める件

(評価項目の経営規模等の区分)

(平成20年1月31日国土交通省告示第85号)

計算方法 ～ 経営事項審査の事務取扱いについて(通知)

(評点区分で定められた経営規模等の評価結果を評点で表す方法)

(平成20年1月31日国総建第269号)

〔経営事項評価(客観的評価)点数の算出〕

○ 経常JVのX1評点

年間平均完成工事高 95,750 (千円)

評点区分 80,000 以上 100,000 未満(千円)

係数1 22 係数2 20,000 係数3 601

計算方法

$$\begin{aligned} & \text{係数1} \times (\text{年間平均完成工事高}) \div \text{係数2} + \text{係数3} \\ & 22 \times 95,750 \div 20,000 + 601 \\ & = 706.325 \end{aligned}$$

評点X1 706 点 (小数点以下切り捨て)

○ 経常JVのX2評点

計算方法

$$\begin{aligned} & (\text{自己資本額の点数(X21)} + \text{利益額の点数(X22)}) \div 2 \\ & (771 + 644) \div 2 \\ & = 707.500 \end{aligned}$$

評点X2 707 点 (小数点以下切り捨て)

・ 経常JVの自己資本額の点数(X21)

経常JVの自己資本額 211,800 (千円)

評点区分 200,000 以上 250,000 未満(千円)

係数1 19 係数2 50,000 係数3 691

計算方法

$$\begin{aligned} & \text{係数1} \times (\text{自己資本額}) \div \text{係数2} + \text{係数3} \\ & 19 \times 211,800 \div 50,000 + 691 \\ & = 771.484 \end{aligned}$$

評点(X21) 771 点 (小数点以下切り捨て)

・ **経常JVの利益額の点数(X22)**

経常JVの利益額 18,100 (千円)

評点区分 15,000 以上 20,000 未満(千円)

係数1 11 係数2 5,000 係数3 605

計算方法

$$\begin{aligned} & \text{係数1} \times (\text{平均利益額}) \div \text{係数2} + \text{係数3} \\ & 11 \times 18,100 \div 5,000 + 605 \\ & = 644.820 \end{aligned}$$

評点(X22) 644 点 (小数点以下切り捨て)

○ **経常JVのY評点**

3 社の平均値 **750 点** (小数点以下第1位四捨五入)

○ **経常JVのZ評点**

計算方法

$$\begin{aligned} & \text{技術職員の数の点数(Z1)} \times 0.8 + \text{元請完成工事高の点数(Z2)} \times 0.2 \\ & 922 \text{ 点} \times 0.8 + 802 \text{ 点} \times 0.2 \\ & = 898.000 \end{aligned}$$

評点Z 898 点 (小数点以下切り捨て)

・ **経常JVの技術職員の数の点数(Z1)**

経常JVの技術職員数 一級 7 人 講習受講 7 人 監理補佐 0 人 基幹 0 人 二級 2 人 その他 0 人

計算方法

$$\begin{aligned} & \text{講習受講} \times 6 \text{ 点} + (\text{一級} - \text{講習受講}) \times 5 \text{ 点} + \text{監理補佐} \times 4 \text{ 点} + \\ & \quad \text{基幹} \times 3 \text{ 点} + \text{二級} \times 2 \text{ 点} + \text{その他} \times 1 \text{ 点} \\ & 7 \text{ 人} \times 6 \text{ 点} + (7 - 7) \times 5 \text{ 点} + 0 \text{ 人} \times 4 \text{ 点} + \\ & \quad 0 \text{ 人} \times 3 \text{ 点} + 2 \text{ 人} \times 2 \text{ 点} + 0 \text{ 人} \times 1 \text{ 点} \\ & = 46.000 \end{aligned}$$

技術職員数値 46 点

評点区分 40 以上 50 未満(千円)

係数1 63 係数2 10 係数3 633

計算方法

$$\begin{aligned} & \text{係数1} \times (\text{技術職員数値}) \div \text{係数2} + \text{係数3} \\ & 63 \times 46 \div 10 + 633 \\ & = 922.800 \end{aligned}$$

評点(Z1) 922 点 (小数点以下切り捨て)

・ **経常JVの元請完成工事高の点数(Z2)**

年間平均元請完成工事高 79,550 (千円)

評点区分 60,000 以上 80,000 未満(千円)

係数1 36 係数2 20,000 係数3 659

計算方法

$$\begin{aligned} & \text{係数1} \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div \text{係数2} + \text{係数3} \\ & 36 \times 79,550 \div 20,000 + 659 \\ & = 802.190 \end{aligned}$$

評点(Z2) 802 点 (小数点以下切り捨て)

○ 経常JVのW評点

3 社の平均値 1,080 点 (小数点以下第1位四捨五入)

経常JVの経営事項評価(客観的評価)点数

建設業法施行規則第21条の3(総合評定値の算出)

経常JVの経営事項評価点数

計算方法

$$0.25 \times X1 + 0.15 \times X2 + 0.20 \times Y + 0.25 \times Z + 0.15 \times W$$

$$0.25 \times 706 \text{ 点} + 0.15 \times 707 \text{ 点} + 0.20 \times 750 \text{ 点} + 0.25 \times 898 \text{ 点} + 0.15 \times 1,080 \text{ 点}$$

$$= 819.050$$

経営事項評価点 **819 点** (小数点以下第1位四捨五入)

この経常JVの希望工種における経営事項評価点数は、 819 点 となります。

〔(技術・社会)発注者別評価点数の算出〕

構成員の代表者の発注者別評価点(社会・技術)に係る評定数値の合計

構成員の代表者	1	ア〇〇(株)	発注者別評価点数	40 点	※希望工種にける点数
構成員の代表者	2	イ△△(株)	発注者別評価点数	35 点	※希望工種にける点数
構成員の代表者	3	ウ□□(株)	発注者別評価点数	50 点	※希望工種にける点数
			計	125 点	
			3 社の平均値	42 点	(小数点以下第1位四捨五入)

〔総合評定数値の算出〕

経営事項評価点 **819 点** + 発注者別評価点数 **42 点** = 総合評定数値 **861 点**
 (客観的評価)

土木一式工事の点数等で計算した場合
建築一式工事の点数等で計算した場合

格付	A
格付	---

令和7・8年度競争入札参加資格 等級格付基準点(新ひだか町)

土木一式工事の格付基準点

	点数	格付
総合評定数値	852 以上	A
	710以上～852未満	B
	710 未満	C

建築一式工事の格付基準点

	点数	格付
総合評定数値	868 以上	A
	783以上～868未満	B
	783 未満	C